

＜対策のポイント＞
農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、**海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を図る「供給力向上の取組」**と**現地系レストラン・スーパー等の新市場開拓を図る「需要拡大の取組」**を車の両輪で推進します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

供給力向上の取組 －生産・流通を輸出に対応したものに転換－	需要拡大の取組 －非日系市場等の開拓、優良品種の保護・活用、各国への規制撤廃等の働きかけ－
○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援【サプライチェーン連結強化緊急対策（10億円）】 ○ 輸出に対応した生産体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFPを活用した産地・事業者の支援、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 【グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業（69億円）】 ○ 国産農産物等の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援 【農産物等輸出拡大施設整備事業（55億円）】 ○ 畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備、食肉処理施設の再編等を支援 【食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（123億円の内数）】 ○ 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携した体制（コンソーシアム）にて実施する、商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援【畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（15億円）】 ○ 加工食品に関する輸出先国の規制に対応するため、食品添加物の代替利用や賞味期限延長等を促す勉強会や包材等の切替・機器導入等の取組を支援 【食品産業の国際競争力強化緊急対策事業（1.3億円）】 ○ 配合飼料原料の国産化、人工種苗生産施設の機能強化や養殖コストの低減対策等の取組を支援 【養殖業体質強化緊急総合対策事業（16億円の内数）】 等	○ 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、現地系のスーパーやレストランなどの新市場の開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援 戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援 海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援 【新市場開拓プロジェクト事業（63億円）】 ○ 主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化等を支援 【輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策（13億円）】 ○ 輸出先国の規制に対応した畜水産物のモニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定等の取組を支援 海外における我が国優良品種等の無断栽培や模倣被害の防止のため、知的財産権（育成者権、商標権等）の取得や侵害への対策等の取組を支援 【輸出環境整備緊急対策（10億円）】 ○ 日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援【木材製品等の輸出支援対策（459億円の内数）】 等

38-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち
サプライチェーン連結強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 1,014百万円】

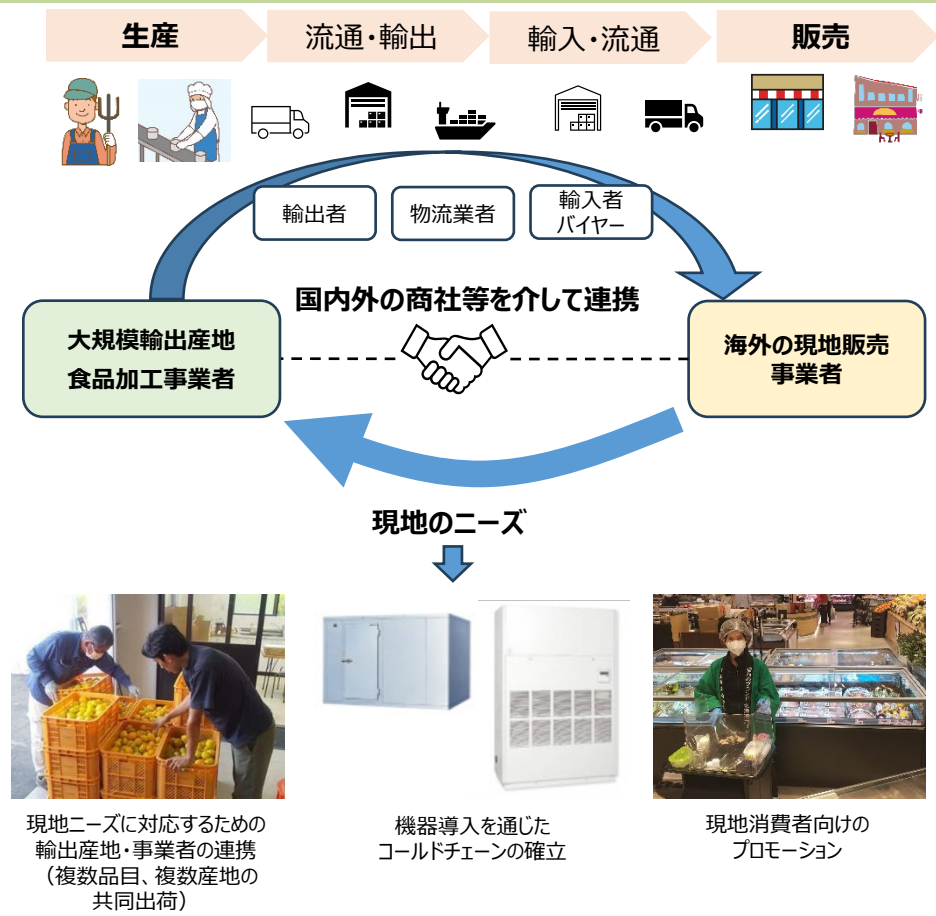
<対策のポイント>
新たな販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. プロジェクト推進等支援**
- 生産から現地販売まで一気通貫した新たなサプライチェーン（規制の厳しい**新たな輸出先国・地域での商流**や、参入が難しい**現地系商流（非日系）**など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアム※が行う、国内外の調査・プロジェクトの効果分析等、**新たなサプライチェーン構築に当たってのプロジェクトの推進を支援**します。
- ※ フラッグシップ輸出産地を含むコンソーシアムには採択に際して優遇
- 2. サプライチェーンの課題解決実証支援**
- 1.のコンソーシアムが行うサプライチェーンの各段階の課題解決に向け、今後輸出の拡大が見込まれる品目を対象とした取組について
- 1) 生産・出荷段階の課題（産地の供給力強化や国内の共同集出荷等）
 - 2) 流通段階の課題（現地販売までの物流の効率化等）
 - 3) 販売段階の課題（現地におけるプロモーションの実施等）
- の解決など**新たなサプライチェーンの構築に向けた取組を支援**します。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策

【令和6年度補正予算額 6,933百万円】

<対策のポイント>

大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出セミナーの実施、食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修や機器の整備、更なる輸出拡大に向けた品目別の状況に応じた取組等を支援します。

<事業目標>

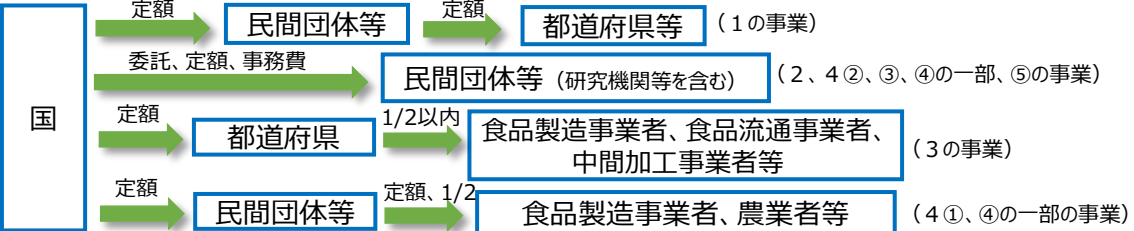
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年度まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト1,025百万円
地域の関係者からなる輸出推進体制の下、輸出向け生産・流通体系への転換を図る大規模輸出産地のモデル形成を支援します。
2. GFPコミュニティ構築支援加速化対策300百万円
GFP登録事業者の個別課題に対応したセミナー等の開催、輸出専門家の派遣等の伴走支援を実施するとともに、海外のニーズに対応して輸出に取り組む産地を支援します。
3. 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業5,012百万円
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した施設の新設（掛かり増し経費）及び改修や機器の整備を支援します。
4. 品目等の課題に応じた取組支援596百万円
品目特有の緊急課題への対応を支援します。

- ① 加工食品クラスター輸出緊急対策事業
- ② 青果物輸出産地体制強化加速化事業
- ③ JAS等の国際標準化支援・商標登録応答等業務
- ④ 有機JAS認証、GAP認証取得等の支援
- ⑤ 水産エコラベル認証取得支援事業

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

生産・流通体系の転換を通じ、海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大

産地リレー等による輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

4. 品目等の課題に応じた取組支援

- <地域の特色ある加工食品の輸出支援>
複数の食品製造事業者が商社等と連携し、新規販路開拓、現地ニーズに対応する商品開発・製造のために必要な機械導入等を支援
- <輸出先国の規制等に対応した青果物の輸出産地体制強化への支援>
輸出先国の残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や品質保持のための流通体制の強化、ロットの確保等に向けた複数産地と輸出事業者による取組を支援
- <JAS等の国際標準化への支援・JAS商標登録>
JAS等の国際標準化を加速化するための活動支援や、海外におけるJASマークの商標登録等を実施
- <有機JAS認証、GAP等認証取得等への支援>
有機JAS認証、GAP等認証の取得や輸出向け商談等の取組、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援
- <水産エコラベル認証取得への支援>
水産エコラベル認証取得の促進に向け、輸出先国における認証制度の普及度等を分析するとともに、審査の事前準備となるコンサルティングの実施に係る取組を支援

【お問い合わせ先】輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）

38-3 農林水産物・食品の輸出促進のうち
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和6年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>
農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等の取組を支援します。

3. アニマルウェルフェア及び血斑発生低減に向けた取組支援事業

生産農場や食肉処理施設におけるアニマルウェルフェア（AW）に配慮した牛の取扱い状況の改善や米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた取組を支援します。

4. 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業

産地が本格的な輸出開始に先駆けて行う、コンソーシアムの設立に向けた取組、商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

5. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営

2. 輸出先国の基準に対応するための取組

3. AW対応や血斑発生低減の取組

4. 新たなコンソーシアムの育成

5. 品質や流通に係る試験・実証

<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者によるコンソーシアム等

定額、1/2 定額、1/2

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

38-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち
農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和6年度補正予算額 5,500百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

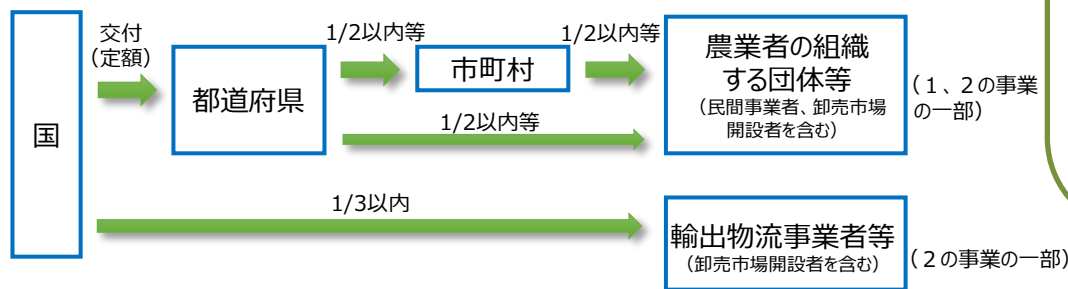
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

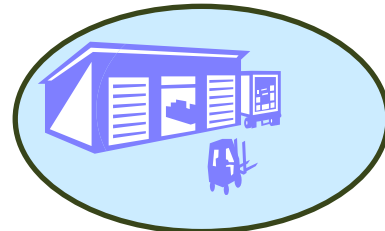
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）

<対策のポイント>
国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化、家畜市場の再編等を支援します。

<政策目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

②食肉処理基幹施設整備事業

都道府県を中心としたコンソーシアムによる計画策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。

③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

④生乳需給調整基幹施設整備事業

生産者・乳業者等で組織するコンソーシアムによる計画の策定や、これに基づく広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化等を支援します。

2. 家畜の流通体制の強化

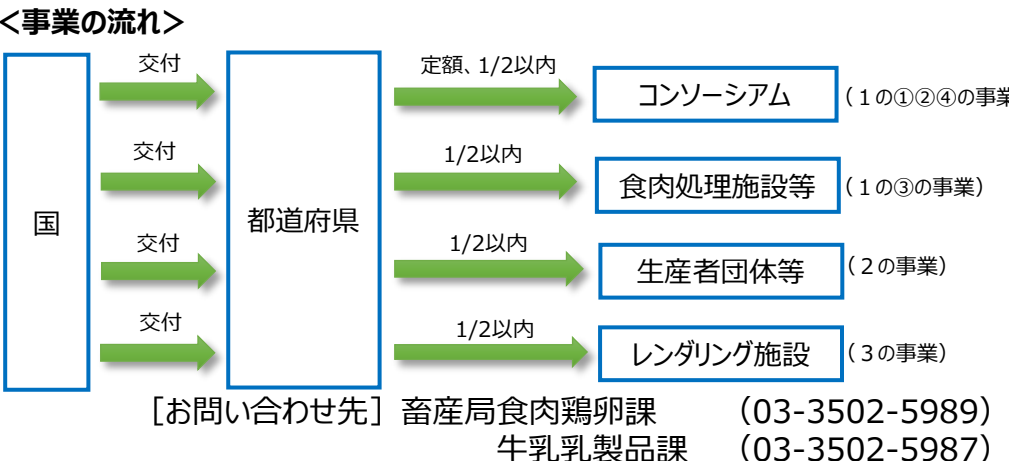
家畜市場再編整備支援事業

再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。

3. 肉骨粉の流通体制の強化

肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。



<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

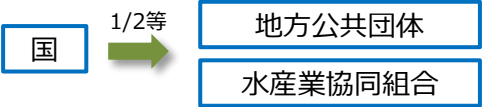
1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出対象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

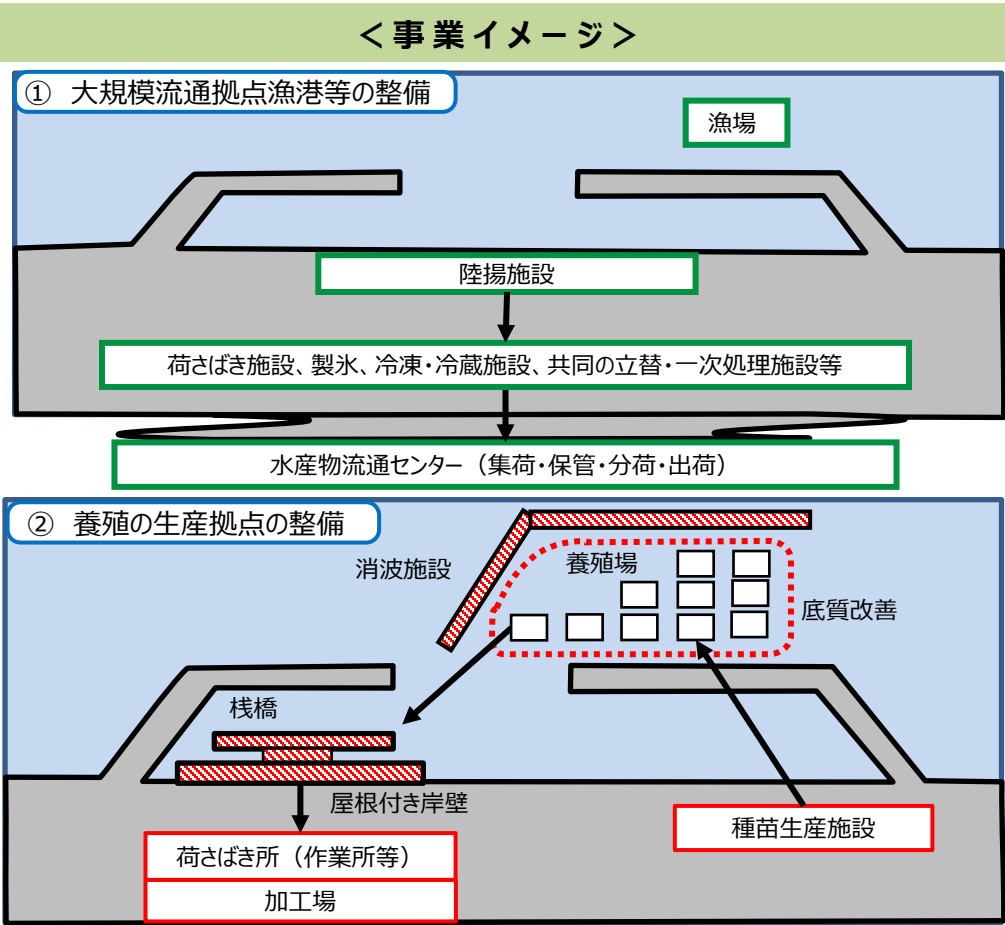
2. 養殖水産物の生産機能の強化

養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



38ー7 農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓プロジェクト事業

【令和6年度補正予算額 6,349百万円】

＜対策のポイント＞
農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して行う海外の新市場開拓、インバウンドによる食関連消費の拡大、食品産業の海外展開等を支援します。

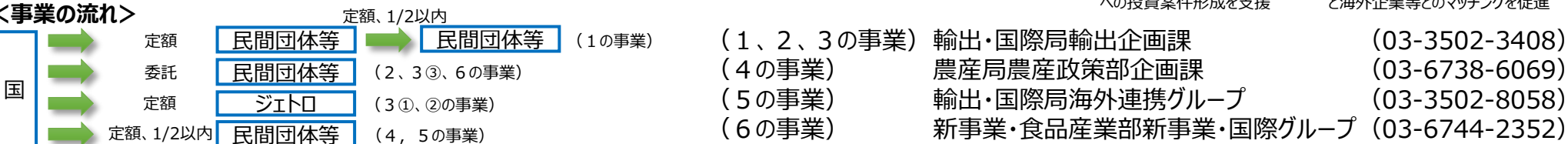
＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 4,162百万円
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援します。
2. 品目団体等と連携した輸送リスク管理推進緊急実証事業 65百万円
品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における事故要因となる温度や湿度の変化等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸送リスク管理のための取組を実施します。
3. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業等 1,932百万円
① ジェトロによる新規商流の開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。
② JFOODOによる海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。
③ インバウンドにおける食体験を日本産食材の海外需要拡大や農林水産業・食品産業の収益向上に効果的につなげるための調査を実施します。

4. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 100百万円
戦略的輸出事業者による認定品目団体等と連携した日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや商流確保のための環境整備の取組等を支援します。
5. 海外サプライチェーン構築に向けた投資可能性調査緊急支援事業 70百万円
海外での物流・商流等の拠点づくりを通じたサプライチェーン構築に向け、農林水産物・食品の輸出等に関連する事業者が行う投資可能性調査を支援します。
6. 日本発フードテックの海外展開支援事業 20百万円
フードテック企業が新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等と出会う場を設け、日本発フードテックを積極的に発信し、協業や投資を促進する取組を支援します。



認定品目団体による輸出力強化

輸送リスク管理の推進

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）等

海外見本市への出展

海外での物流等拠点づくり

フードテックの海外展開

包材の規格化（イメージ）

構造材輸出に向けた性能の検証

輸送中のデータ収集、リスク評価

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）等

海外見本市への出展

現地外食店での日本産食材を活用したメニュー提案・体験の機会提供

インバウンド需要喚起のためのプロモーション・調査分析

コメ・コメ加工品の輸出推進

店頭での実演プロモーション

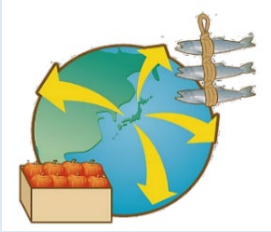
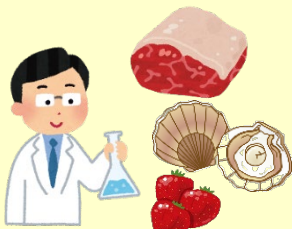
海外での加工・物流施設等への投資案件形成を支援

フードテックの海外展開

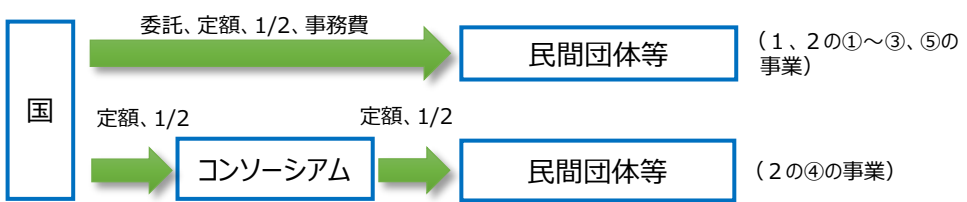
フードテックに取り組みスタートアップ等と海外企業等とのマッチングを促進

＜対策のポイント＞
輸出先国の規制に対応した輸出環境整備を通じて、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、輸出先国の規制等に関して特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
輸出先国の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や残留農薬基準値設定の申請、HACCP等対応施設の認定加速化等の取組を支援するほか、国際的に通用する認証等の新規取得、海外における品種登録出願や模倣品対策等を支援します。 1. 国内の生産者支援等の取組 150百万円 施設認定等の輸出環境の整備に必要な以下の取組を支援します。 ① 国際的に通用する認証等の新規取得 ② HACCP等の施設認定の加速化 ③ 輸出証明書の発給等体制強化 2. 輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組 825百万円 輸出先国の規制対応や知的財産保護のために必要な以下の取組を支援します。 ① 輸出先での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等 ② 農畜水産物モニタリング検査及び検査法の確立 ③ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等 ④ 植物品種等海外流出防止 ⑤ 模倣品等対策	【1.国内の生産者支援等の取組】  国際的に通用する認証等の新規取得の支援  HACCP等の施設認定を支援 【2.輸出先国の規制対応や知的財産保護の取組】  輸出先での残留農薬基準値設定申請に係るデータ収集等  農畜水産物モニタリング検査の支援  精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援  海外での品種登録の支援（無断栽培の防止）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2の②の事業)	輸出・国際局規制対策グループ	(03-6744-2378)
(2の④⑤の事業)	知的財産課	(03-6738-6169)
(2の①の事業)	農産局園芸作物課	(03-3502-5958)
	果樹・茶グループ	(03-6744-2194)
(2の③の事業)	企画課	(03-6738-6069)

<対策のポイント>

加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及により輸出先国の規制・ニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品国際標準化緊急対策55百万円

輸出先国で認められている食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**、**賞味期限延長・輸出先国の規制対応等**のための勉強会や包材等の切替・機械導入等の国際標準化に向けた取組を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

2. JAS・食品安全マネジメントの普及対策73百万円

① 有機JAS普及対策事業

有機JASの運用改善（リモート調査の導入や使用可能資材リストの公表等）による負担軽減に向けて、**有機JAS認証取得や有機JAS資材リストへの登録をモデル的に支援**するとともに、認証件数の増加に資する、登録認証機関の**検査員の拡充やスキル向上に向けた取組**を支援します。

② 食品安全マネジメントの導入推進支援

食品事業者における食品安全マネジメント（FSM）の理解を促進し、合わせて輸出食品の製造事業者として心得ておくべき安全・品質管理に係る各種取組（フードディフェンス等）の理解を深めるための**研修の実施**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等
(民間事業者、一般財団法人、一般社団法人を含む)

1/2、定額

民間団体等
(生産者、食品事業者を含む)

(1、2①の事業)

定額

民間団体等

(2②の事業)

<事業イメージ>

<加工食品国際標準化緊急対策>

国際標準化に向けた取組を支援

賞味期限延長や輸出先国における規制等への対応が必要



①早見表の作成
②勉強会の開催
③包材等の切替・機械導入等

<有機JASの普及対策>

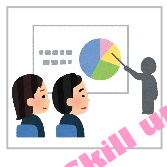
認証取得支援

資材リスト登録支援

検査員研修・リモート調査導入支援





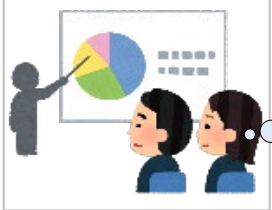


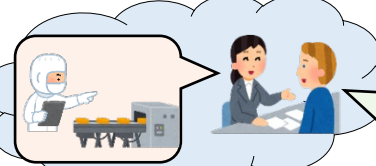


SKILL UP!

<食品安全マネジメントの導入推進支援>

FSM導入・向上等に向けた支援







世界標準のFSMを導入し、販路の拡大につなげる

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）

＜対策のポイント＞

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大する中、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施します。

＜事業目標＞

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

＜事業の内容＞

1. ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。

2. 横展開に向けた情報発信等

1. の取組により実証された内容の**横展開及び消費者への普及促進を図るため**、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催のほか、**大阪・関西万博**の機会を活用した**情報発信等の取組**を支援します。

＜事業イメージ＞

ビジネス実証



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



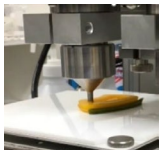
昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲノム編集育種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



AI調理ロボット



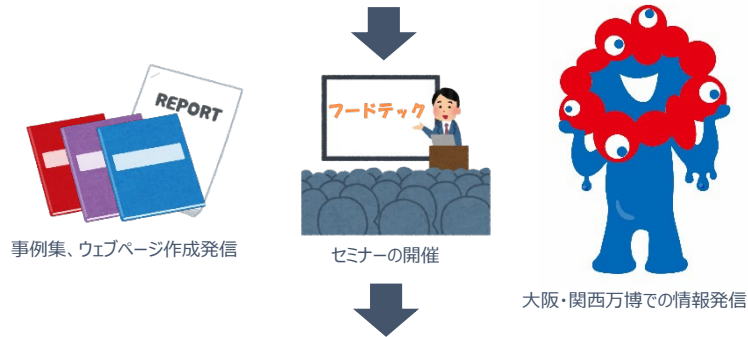
3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

＜事業の流れ＞



情報発信



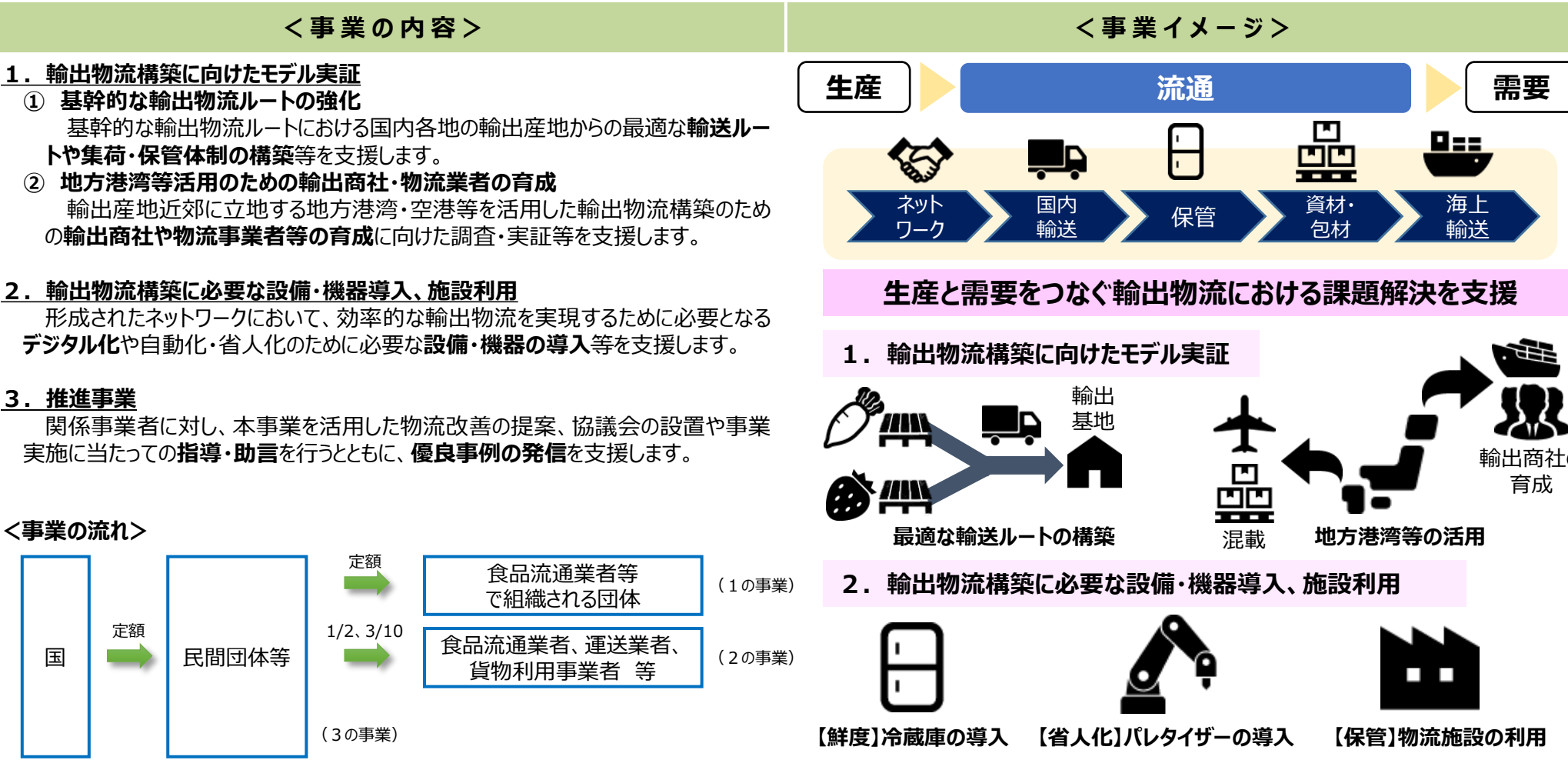
フードテックを活用した新事業の創出
・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応 ・食料安全保障に貢献

38-11 農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

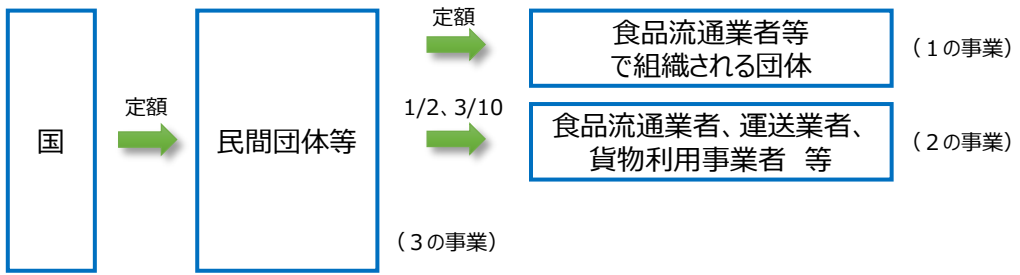
【令和6年度補正予算額 450百万円】

＜対策のポイント＞
日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの活動の促進及び現地の食品関連規制等への対応の強化を行うとともに、水産バリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業1,058百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームについて、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者等を包括的に支援します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業150百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けの助言の提供等を行います。

3. 水産物輸出加速化連携推進事業100百万円

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、
①バリューチェーン関係者の連携強化、
②加工機器や情報共有システム等の導入、
③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を重点化して支援します。

<事業の流れ>

国

委託

委託

定額

JETRO、日本台湾交流協会、日中経済協会

民間団体等（コンサルタント等）

民間団体

定額、1/2以内

民間団体（協議会）

(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

<事業イメージ>

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】

【2. 各国の規制等への対応(調査・分析、助言等)】

JETRO海外事務所

在外公館

JFOODO海外代表

継続的・専門的に支援

ローカルスタッフ

農薬

ラベル表示

食品添加物

【3. 水産物の輸出加速化支援】

生産

加工・流通

輸出

漁船漁業

工サ業者

養殖業

流通

加工場

非日系市場・第三国

生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】

(1、2の事業)

(3の事業)

輸出・国際局海外連携グループ

水産庁加工流通課

(03-3502-8058)

(03-3591-5612)